

令和2年度 学校納付金について（重要なお知らせ）

平素より、学校納付金につきましてはご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。
本校では、ゆうちょ銀行の口座振替を利用した納入方法をとっております。
今年度の納入につきましては、臨時休校もありましたので、下記のとおりとなります。
ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 納入方法

- ①お届けのゆうちょ銀行口座から振替させていただきます。
- ②口座振替期間 令和2年6月～令和3年2月まで毎月
*8月も振替がありますのでご注意ください。3月は振替はありません。
- ③口座振替日 毎月15日
*振替日が休日の場合は翌営業日が振替日となります。
*振替日前日までにご入金下さい。

2. 納入金額

- ①給食費（月額） 1ヶ月 5,360円
*6月は、前年度繰り越し分がありますので、
5,360円－4,466円＝894円を振替します。
*今年度は夏季休業日にも授業を行うことが想定されますので、4月・5月は
臨時休校でしたが、例年通り11か月分の給食費を一旦納入していただきます。
そのため、9月と10月に、それぞれ2か月分10,720円を振替します。
今後給食回数が変わることも考えられるため、最終的に年間の給食実施回数と
金額が合うように調整して、2月の振替を行います。
- ②教材費（年額） 19,500円（6月振替）
- ③PTA会費（年額） 0円 ※今年度は徴収いたしません。
- ④修学旅行費（令和3年度実施） *63,000円（12月振替）
※就学援助を受けている方の費用は、区から学校に事前支給されますので、振替はありません。
- ⑤口座振替手数料（月額） 10円

3. 口座振替予定

*裏面をご覧ください。

4. その他

- ①就学援助の申請を新規にされた方も、認定の判定結果が出る7月まで給食費を納入してください。
判定の結果、7月に就学援助が認定された方は、8月以降は給食費の納入はありません。
- ②ご不明な点がございましたら、事務室までお問い合わせ下さい。

（担当）上板橋第二中学校 事務室 鈴木
（電話）3956-8138

（裏面あり）

令和2年度 8学年 口座振替予定表 *年度の途中で変更になる場合もあります。その場合は、お知らせします。

処理月	初回振替日	再振替日	給食費	教材費	行事費	手数料	合計
5月	なし	なし					なし
6月	6月15日(月)	6月30日(火)	注① 894円	19,500円		10円	20,404円
7月	7月15日(水)	7月30日(木)	5,360円			10円	5,370円
8月	8月17日(月)	8月31日(月)	5,360円			10円	5,370円
9月	9月15日(火)	9月30日(水)	注② 10,720円			10円	10,730円
10月	10月15日(木)	10月30日(金)	注② 10,720円			10円	10,730円
11月	11月16日(月)	11月30日(月)	5,360円			10円	5,370円
12月	12月15日(火)	注③	5,360円		注④令和3年度修学旅行費用 63,000円	10円	68,370円
1月	1月15日(金)	2月1日(月)	5,360円			10円	5,370円
2月	2月15日(月)	3月1日(月)	注② 5,360円			10円	5,370円

(注) ① 6月の給食費は、前年度の繰り越し分4,466円を充当しますので、5,360円-4,466円=894円を振替します。

※新規に就学援助の申請をされた方も、認定の判定結果が出る7月まで給食費を納入してください。

その結果、7月に就学援助が認定された方は、8月以降は給食費の納入はありません。

② 今年度は、夏季休業日にも授業を行いますので、9月と10月の給食費は、それぞれ2か月分を振替します。

2月に、年間の給食実施回数と金額が合うように調整しますので、金額が変更になる場合があります。

その際は、改めてお知らせいたします。

③ 12月の再振替日はありません。1月の初回到に再振替します。

④ 就学援助が認定された方の修学旅行費用は、板橋区から事前支給されますので、振替はありません。